

令和4年度 櫟本校区説明会会議録

日時：令和4年12月18日（日）午前9時55分～10時25分

場所：櫟本公民館

出席者 組合側：管理者、川口局長、山下課長、林田補佐、松田係長、伴主査

事業者：新明和5名、大林組1名

住民：区長会18名（館長含む）

館 長：みなさんおはようございます。ちょっと定刻よりも早いんですけれども、●さんちょうど遅れるということ連絡うけてますんで、ただいまから櫟本校区区長会を始めさせていただきます。先に会長の方からご挨拶お願いします。

会 長：おはようございます。大変●になってまいりましたけど、早朝からありがとうございます。今日の区長会ですね、一番にございますマテリアル施設の説明会ということをまずさせていただいて、その後いくつかの案件協議させていただけたらと思います。よろしくお願ひします。そしたら説明の方よろしくお願ひします。

局 長：みなさまおはようございます。広域組合の川口と申します。よろしくお願ひいたします。本日は年の瀬の大変忙しい時期にもかかわりもせず、当組合の説明会のためにお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。説明会に入ります前に当組合の管理者でございます並河天理市長よりご挨拶申し上げます。

管理者：おはようございます。平日お疲れのところ日曜朝早くからこのようにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今日は我々山辺・県北西部広域環境衛生組合がすすめておりますマテリアル・リサイクル推進施設の建設工事に先立っての説明会ということでございます。櫟本校区の皆様方にはこれに先立ちまして先般焼却施設の方の着工が夏にございましてから、地域としてご協力いただいておりまして、この点も重ねてお礼を申し上げます。そしてもう1つございましたこのマテリアル施設についても、いよいよ2月に起工式をやって3月の1日から着工ということでございまして、令和7年4月の竣工に向けて約25か月間でございますけども、工事ということになってまいります。このマテリアル施設でございますが、今我が国のみならず世界的に持続可能な社会ということが必要とされている中で、きわめて重要だというふうに思っておりますし、先般から学校の方でも食品残渣の堆肥化ということも取り組んでおりまして、今ですね、そのゴミを単に処理するのみならず資源化というところをしっかりとやっていくて、またその取り組みを通じて地域の皆さんとの交流促進というところを市としてもしっかりと頑張っていきたいと思っております。このマテリアル・リサイクル施設については啓発施設、また交流スペース等もございますので、今日は施設の概要とともに今後の工事の進め方について皆さんにご説明させていただきます。忌憚のないご意見を伺えればと思っておりますんで、どうぞよろしくお

願いをいたします。

局長：それではマテリアル・リサイクル推進施設および啓発施設の施設概要ならびに工事概要説明を落札事業者であります新明和工業からご説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。説明の後にまたご質問等お受けしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

新明和：おはようございます。事業者側の新明和工業と申します。本日は12月の非常に多忙な日曜日の午前中にお集まりいただきましてありがとうございます。先程ちょっとご紹介をいただきましたけども、しっかり工事をさせていただいて、ちゃんとしたものを納められるように尽力してまいりたいと思っております。それに先立ちまして工事の概要等の説明をさせていただきます。ちょっと簡単ではありますけども、今日参加させていただいているメンバーの自己紹介だけさせていただきたいと思います。私営業担当しておりますと申します、よろしくお願ひいたします。機械設計を担当しております、本日は資料の説明をさせていただきますと申します、よろしくお願ひします。新明和工業の設計担当を管理技術者やらせていただいておりますと申します、よろしくお願ひいたします。新明和工業の建築を担当しております●、どうぞよろしくお願ひいたします。新明和工業の営業を担当しておりますと申します、本日はよろしくお願ひします。建物工事の方担当します大林組の●と申します、よろしくお願ひします。

：本日はお集まりいただきましてありがとうございます。私はもう一度自己紹介させていただきますが新明和工業のと申します。建設を予定しているマテリアル・リサイクル推進施設及び啓発施設について施設概要ならびに工事概要をご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。そちらの現在表示している写真は施設を南西方向から見た完成イメージとなります。こちらの奥の建物がマテリアル・リサイクル推進施設である工場と手前の建物が啓発施設である管理棟です。こちらは管理棟を南側から見た完成イメージ図です。前面には緑地広場を整備し、住民様が集えるような施設となるように努力してまいります。それでは本日のご説明内容です。まず工場棟（マテリアル・リサイクル推進施設）と管理棟（啓発施設）の施設概要についてご説明いたします。後半は工事概要について工事工程表、工事車両通行ルート、工事車両種別、工事計画図、工事期間中の環境対策の順のご説明いたします。説明の時間は25分程度です。その後質疑応答の時間を設けますので、不明点がございましたらその際に伺いいたします。それではまず建設予定施設の概要をご説明いたします。本施設の概要を表にまとめております。本施設の目的は構成市町村から排出される粗大ごみおよび資源ごみの処理、貯留を行う工場棟（マテリアル・リサイクル推進施設）を建設し、同時に管理機能と啓発機能を兼ね備えた管理棟を建設するものです。発注者は山辺・県北西部広域環境衛生組合様、受注者は私共新明和工業が承っております。工事期間は施設の完成を令和7年の4月末に予定しております。その後は25年間の施設運営および維持管理を行います。工場棟の運営時間は月曜日から金曜日の9時から17時、施設の稼働としては9時から15

時まで。また土曜日に関しては9時から12時の開場で機器の稼働はなく、ごみの受け入れのみを行います。管理棟に関しましては火曜日から日曜日の朝9時から夜9時まで開館しております。工場見学に関しては17時までとなります。詳細は後程ご説明いたします。続きましてこちらが施設の附近見取図です。近隣の住民様はよく御存知と思われますが、名阪国道沿いの天理インターと天理東インターの間の側道に位置しています。右側の図は完成時の鳥瞰図となります。敷地内の西側は天理市様の事業エリアとなっており、東側が当マテリアル・リサイクル推進施設および啓発施設となっております。こちらは施設の平面図です。さきほど少しふれさせていただきましたが、敷地内は3つのエリアから構成されています。西側が天理市様の事業エリア、真ん中がごみのリサイクルを行う工場棟エリア、東側がリサイクルに関する啓発や様々なイベントを開催する啓発エリアとなっています。弊社におきましては敷地全体の造成工事、その後工場棟エリアと啓発エリアの建築工事をうけたまわっております。こちらは各エリアの施設配置図です。天理市様の事業エリアには管理事務所棟、車庫南棟、車庫北棟、付属車庫棟、受託業者事務所棟が建設される予定です。工場棟エリアには、中央に工場棟、それに付随する計量棟、施設の一番奥には洗車場を建築します。啓発エリアには中央に管理棟を配置し、前面にはイベント広場を設けています。管理棟の東棟前面には車いす駐車場、車寄せスペース、駐輪場、見学者用の駐車場を建設いたします。続きまして工場棟のご利用についてご説明いたします。天理市民の皆様は工場棟に家庭ごみをお持ち込みいただけます。持ち込みの手順となります。天理市様の事業エリアの管理事務所棟でまず受付をしていただきます。その後工場棟エリアに入場いただき、計量棟で計量、工場棟でごみを下ろしていただきます。その後2回目の計量を行い、料金清算後ご退場または焼却施設への搬入となります。新施設へのごみの持ち込みの際には天理市のホームページまたは電話にて事前予約が必要となります。ごみの持ち込みにおける詳細に関しましては天理市より改めて周知されるかと思います。管理棟では啓発施設や会議室のご利用が可能で工場棟の見学スペースの連絡通路がございます。東側の啓発エリアの専用入口からご入場いただき駐車場に駐車したのち歩道を歩いて管理棟までお越しいただきます。ご覧いただきますように、工場棟エリアとは出入口を分離し、通行道路も完全に分離していますので、ごみ収集車と並走することがなく安全にご来場いただくことができます。また工場見学の際は一度管理棟にご来場いただき、こちらの3階の連絡通路から工場棟内の見学エリアにアクセスすることができます。ここからは施設の内容に関してご説明していきます。本施設の整備については7つの基本方針に基づき設計を行っています。環境に優しい施設、安全性・安定性に優れた施設、循環型社会に寄与する施設、周辺地域との共生のとれる施設、環境教育の起点となる施設、防災機能に優れた施設、経済性に優れた施設、これらの基本方針についての取り組みをご説明してまいります。

まず1つ目の基本方針です。当施設は環境に優しい施設を目指して設計を行っています。一例として騒音・悪臭対策をご紹介します。悪臭を防止するため、ごみ処理は全て施設の屋内で行い、扉は車両の通行時以外は常時閉鎖します。また扉の開閉時も空気を噴射する装置により室内の空気がなるべく外に出ないようにいたします。ごみの荷下ろし箇所や圧縮梱包の箇所には脱臭フードを設置し、脱臭装置で浄化してから排気いたします。

騒音に対しては、特に騒音源となる破碎機は住民様の住宅から一番遠い位置に配置しております。また鉄筋鉄骨コンクリート構造の専用の部屋に設置し、機器運転中は扉は閉鎖することで騒音が漏れないようにいたします。さらに専用室内の壁には吸音材を貼り、騒音を制限します。

2つ目の基本方針となります。当施設は安全性・安定性に優れた施設を目指しております。住民の皆様が安心安全にゴミをお持ち込みいただけますように安全対策を行っています。ご来場時には持ち込みルートにおいて迷うことがないように道路に誘導ラインをペイントします。計量棟の附近には搬入物に対するご説明が必要な際に丁寧にご対応できますように車の待車スペースを設けています。1回目の計量後こちらの道路には3つの車線がございますが、こちらの一番内側の車線は持ち込みの住民様専用の車線としております。これによりごみ収集車との接触する可能性を低減すると同時にもしゴミ収集車が混雑していたとしても、住民様を優先してご案内することができます。工場棟への入場のタイミングは工場棟内の混雑状況を判断し、信号機にて明確にご案内しますのでごみの荷下ろしをしている時に次の車が入場してきたりせず、安心してごみの荷下ろしが行えます。その他ごみの荷下ろし時には誘導員がご案内いたしますので、不明点がございましたら係のものにお尋ねください。

3つ目の基本方針となります。当施設は循環型社会に寄与する施設を目指します。工場棟では廃棄物を材料・原料として利用するために、廃棄物の破碎、選別、圧縮を行います。こちらのフロー図に示しますように工場棟の役割は市町村から収集してきたごみをリサイクルしやすい形に処理する工程です。当施設で処理されたごみは別の工場に搬送され、再生品としてリサイクルされます。

続いて4つ目の基本方針です。啓発施設は周辺地域との共生のとれる施設を目指します。こちらは管理棟の啓発設備の配置図となります。管理棟の1階の入口から入場するとエントランスシアター、環境クイズが設置されています。1階の奥には図書スペース、工作室を配置します。2階に上ると会議室があります。さらに3階に上り連絡通路を渡ると工場棟3階の見学通路にアクセスすることができます。こちらの見学通路からは通路の窓から工場棟のごみ処理の様子を見学することができます。その他リサイクル再生品の展示や施設解説パネル、圧縮成型品の展示でリサイクルに対する啓発を行います。それでは各設備の概要をご説明いたします。管理棟は火曜日から日曜日の朝9時から夜9時までご利用いただけます。エントラシスシアターでは施設紹介映像の鑑賞をしていただけます。その他映画観賞会などのイベントも計画しております。図書スペースでは椅子に腰かけながら様々な図書を閲覧いただけます。環境クイズコーナーではゲーム形式で楽しみながら環境学習をすることができる機器を設置しています。2階の会議室は会議用に貸し出していますので、お気軽にご来場ください。工場見学についてはエントランスの受付にて見学者用のタブレットを貸し出しています。そちらを用いて自由に見学することができます。タブレットではスタンプラリー形式の施設見学で楽しく見学いただけたりVR映像を用いたバーチャル工場見学など様々なコンテンツを計画しております。その他解説パネルなど啓発設備にてリサイクルについての啓発を行います。

5つ目の基本方針です。管理棟では環境教育の起点となる施設を目指しております。リ

サイクルへの関心を持っていただくきっかけとして様々なイベントを開催する予定です。管理棟1階の工作室では月1回体験型プログラムを開催いたします。ペットボトルのキャップを使ったアートやペットボトル工作などその他様々なプログラムを計画しています。その他年数回のイベントを開催いたします。働く車の乗車体験会や掘り出し市など地域の住民様に楽しんでいただけるように計画してまいります。

続きまして6つ目の基本方針です。本施設は防災機能に優れた施設を目指しています。災害発生時には当施設にて災害廃棄物の処理を行います。必要な場合は弊社のネットワークを生かし人材支援を行い、災害廃棄物処理に貢献いたします。管理棟では一時避難スペースとしてご利用できるように常に水や食料などの必需品を備蓄しています。そして避難所となる管理棟や非常用発電機が災害時に適切に機能するように浸水しにくい位置に配置するなど設計配慮を行っています。

最後に7つ目の基本方針です。工場棟ならびに管理棟は経済性に優れた施設を目指しております。管理棟のトイレ洗浄水や一部緑地への散水は雨水を優先的に利用します。また場内では工場棟の屋根に太陽光パネルを設置したりCO₂を排出しないハイブリッド外灯を採用するなどクリーンエネルギーを積極的に取り入れ、CO₂削減に努めます。太陽光パネルによる発電量は管理棟1階にてリアルタイムにご確認いただけます。以上が施設概要となります。

続きまして工事概要についてご説明してまいります。こちらが工事の工程表となります。12月現在は設計を進めております。年明け1月から起工式に向けて現場での作業を開始し、3月から土木建築工事に着工、2025年の7月末に竣工となります。続いて工事車両の通行ルートについてご説明いたします。工事車両は原則として天理東インター側の東側側道からの搬入といたします。ただし特殊車両など天理東インター側の東側側道からの搬入が困難となる車両に関しては天理インター側の西側の側道を使用させていただきます。こちらに工事期間中の想定車両種別表を記載いたしました。各工事時期に想定される工事車両とその想定通行量を記載しています。こちらのページの表に記載されている車両は全て天理東インター側からの東側側道を使用いたします。続いてこちらの表の車両は主に大型特殊車両に分類され、天理東インター側の東側側道の通行が困難な車両の想定通行量を想定したものです。これらの車両に関しては天理インター側の西側側道を使用させていただくようお願い申し上げます。ただし通行に関しましては通行量の少ない早朝及び夜間の通行といたします。こちらに工事期間中の工事計画図を記載しています。こちらは来年5月頃までの造成工事期間のイメージ図です。工事範囲はフラットパネルおよびフェンスバリケードで全周囲い、南側の2か所に入退場ゲートを設置いたします。ゲートには車両の通行を知らせるパトライトおよび誘導員を配置し、安全管理を徹底します。また開場時にはこちらの敷き鉄板の上でタイヤを洗浄してから道路を通行いたします。その他工事には国土交通省の定めた数値以下の低騒音・低振動型の重機を使用いたします。前面道路に騒音・振動計を設置いたしますので、測定数値をご確認いただけます。続いて造成工事期間が終了し、建築工事期間のイメージです。工事範囲は全周フラットパネルに切り替え、より厳重に囲い車両通行部分は砂ぼこりが舞わないように敷き鉄板を敷きます。通行車両が増えてまいりますので、入退場車両をより

厳重に管理するため、監視カメラを設置いたします。建築工事が概ね終わり外構工事期間にはいります。外構工事期間は工事のまとめに入り、囲いもフラットパネルからフェンスバリケードに切り替えていきます。作業員も増員してまいりますので、手分けして周辺の清掃活動を実施いたします。

最後に工事期間の主な環境対策を示します。工事期間中の排水は一度調整池に集水し、処理してから排出します。粉塵対策としては粉塵が舞うのを防ぐため車両通行路に場内に鉄板を敷き、定期的に散水車によって散水いたします。説明資料は以上となります。住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

局長：簡単にご説明させていただきましたけれども、これまでのことでのことでご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

会長：そしたら質問のある方挙手でお願いします。はい、どうぞ。

■■■：あのこの住民が搬入の分ですけど、ここに想定する粗大ごみ含めて、このマテリアルに入るのは同じルートで入って1か所でこれ下ろすんですか。粗大ごみとか全部内容によつて違いますよね。

局長：施設の中で分別してますので、その場所で降ろして頂くというかたちになります。

■■■：中にはいってその下ろせるところにこう振り分けられるっていうことですね。

局長：はいはい。そうですね、だから一括で全部下ろすんじゃなくて、要するにペットボトル、缶ビン、その他分かれておりますのでその場所で降ろしていただくという形になりますね。

■■■：はい、わかりました。

■■■：当初50mの煙突を建てるつちゅうことになっておりますが、それがまあ無いように思いますねんけどね、今この映像見せてもらうとかなり清潔感があつて、大阪の●工場と全く●こういうかたちで素晴らしいなど、清潔感がある。工事に関して地盤調査っていうのがありますよね、これはいわゆるそこの土地のタイキヤクを地盤調査しますか、それとも他のものが何かあるかということで調査されるんですか。

局長：ようするに建物のための地盤調査っていうことやな。今言うてるのは。あの建物を建てるために基礎のかたちを決めるために、どのぐらいの強さがあるかっていうことを調べるための地盤調査になります。

：●。本来ならもっと早めに地盤調査をすべきではなかったのかと思いませんけど。

局長：一応組合としてはボーリング調査をしてるんですけども、それだけでは建物の対応できるかどうかっていうのはわかりませんので、それぞれの必要なところで再度支持層はどこまでがあるかとかいうことを調べるということで事業者がやるというかたちになっております。

管理者：根本的に建てていいかどうかみたいな世界のことというのはボーリング調査ですでにやつていて、今回のやつっていうのは支持層まで杭をどれくらい打って建物どうしますかっていう実際の建設にあたってなんで、たぶん先生がおっしゃっておられるのは最初の前に僕らがやったやつのことかなと思います。

：今ってマテリアルという意味はどういう意味ですか。

局長：要するにリサイクルする施設ということですね。

：これしかし通常はどのくらい●

局長：はい？

：マテリアルサイクル施設っていうことで

管理者：一般的に故障は。もう一つの方はエネルギー回収型っていう普通に私もついつい焼却施設って呼んじゃうんですけども。資源ごみの方って思っていただいたら

局長：そうですね、ちょっと長い●になってますけど要するに焼却施設とリサイクル施設というかたちで

管理者：資源化するやつだと、基本的には。

：工事車両の通行する名阪の側道なんんですけど、今かなりアスファルトが傷んでる状態なんですよ。これ例えば、ダンプでも10トンダンプとか結構台数通りそうなんですけど、例えば工事が終了したのち、県なりとタイアップしていって側道の整備などするっていうのは予定としてありますか。

局長：今のところまだちょっと県とそういう話はしていないんですけども、基本的に今の状況よりもひどくなっていますよ、この工事が原因でとなればそのへんはまた対応せなと思いますけれども、通常の維持管理は県になってますので、そのへんはまた県と話させていただきたいと思います。

■：それ一応見据えといつもった方がいいのかな。かなりアスファルトがひび割れて●とかができるんで、そういう状況の中でダンプとかが走ると、このダンプが走ったからということではないんでしょうけども、その辺のところもあるので、その辺は見据えといていただいた方がいいのかなというふうに思うんですけど。お願いいいたします。

局長：ありがとうございます。

■：それと工事車両がいわゆる側道に駐車するということはないんかな。

局長：そんなことが無いように進めていくつもりでおります。

■：いや、狭いからね。大型車が何台かこう

局長：そうですね。生コンとかも台数きたら待機してまってるような状況のところって他のところでもあると思いますけども、そんなことはないように計画してください。

：今の●しっかり守って下さいね。

管理者：はい。つかれてしましますからね。

会長：他おられませんか。

管理者：もしこの場でございませんでしたらまた組合の方にいつ何時でもおっしゃっていただきたら対応させていただこうと思いますんで、よろしくお願いいいたします。

会長：そしたらよろしいですか。説明の方は。それでは一応説明していただいたんで、

局長：ありがとうございました。

以上